

下水道への接続をお願いします

問 下水道課管理業務係 ☎95-9911

快適で住みよいまちづくりのため、公共下水道の整備と普及を進めています。公共下水道が使用できる区域に住んでいる人は、下水道への接続工事を行ってください。



下水道への接続工事

台所や風呂、トイレなどから出る汚水を下水道に流すための宅地内工事です。下水道へ接続すると、浄化槽が不用になるため、管理委託費、汚泥のくみ取り費、法定点検費、プロア-の維持費など今まで浄化槽に掛かっていた費用が不要になります。以下の順に進めてください。

1. 工事店の決定

市が指定した排水設備指定工事店へ見積りを依頼してください。指定工事店は、市ホームページで確認できます。

2. 市へ工事申請

工事の予定期間を指定工事店と決めてください。指定工事店が市へ工事の申請をしてくれます。

3. 工事の検査

工事完了後に完了検査と下水道使用料の説明をします。原則、市職員と指定工事店と施主の立ち会いで検査します。

4. 下水道使用料の確認

水道の検針は2か月に1回行います。交付する「水道使用水量等のお知らせ」で下水道使用料を確認できます。

水洗便所改造等資金融資あっせん制度

工事費用が一度に負担とならないよう、金融機関から無利子（利子分は市負担）で工事資金の融資を受けられる制度です。

対 くみ取り便所を水洗便所に改造したり、浄化槽を廃止して排水設備を下水道へ接続する工事
※連帯保証人など、市や金融機関が定める条件があります。

融資限度額 1か所80万円（2か所以上の場合は100万円）

返済方法 融資を受けた月の翌月から60か月以内の元金均等月賦償還
例…60万円の場合、月1万円を60か月で返済します。

申 下水道が使用できる区域になってから3年以内に指定工事店を通じて申し込んでください。

雨水貯留浸透施設設置事業補助金制度

下水道に接続することで、不用となった浄化槽を雨水貯留槽に転用する工事や、雨水の流出を抑えるための施設を設置する場合に補助金を交付します。雨水貯留槽は庭木の散水などに利用でき、水道料金・下水道使用料の節約になります。補助を希望する場合は、必ず事前に相談してください。

対 ①浄化槽転用貯留槽②雨水貯留槽（80ℓ以上）③雨水浸透ます④雨水浸透管⑤雨水浸透側溝⑥透水性舗装

補助金額 ①工事費の3分の2（限度額75,000円）②～⑥工事費の2分の1（各限度額あり）

申 下水道課又は指定工事店

スマートハウス設備設置費補助金の受付を開始します

問 環境課環境保全係 ☎95-9900

市では、住宅用太陽光発電システム、住宅用燃料電池システム、住宅用リチウムイオン蓄電池システム、住宅用次世代自動車等充給電設備及び住宅用エネルギー管理システム（HEMS）の設置に対し、補助を行います。

なお、住宅用太陽光発電システムは、HEMSと蓄電池又はHEMSと自動車等充給電設備との一体的導入の場合のみ補助対象です。

①住宅用太陽光発電システム

太陽光エネルギーを電力に変換する装置（一体的導入のみ）

②住宅用燃料電池システム

水素を燃料として、発電と給湯を同時に行う装置

③住宅用リチウムイオン蓄電池システム

太陽光で発電した電気を蓄え、夜間に利用する装置

④住宅用次世代自動車等充給電設備

電気自動車などへの充電及び電気自動車などから住宅へ電力供給が可能な装置

⑤住宅用エネルギー管理システム（HEMS）

家庭内の電気機器を効率よく自動制御する装置

補助金額（予算の範囲内で順次受付）

①③⑤の一体的導入	一律27万円
①④⑤の一体的導入	一律22万円
②のみの設置	1基当たり10万円
③のみの設置	1基当たり10万円
④のみの設置	1基当たり5万円
⑤のみの設置	1基当たり1万円

申 4月1日（金）より申請書（環境課窓口又は市ホームページから入手）を直接
※設置工事の着工前に申請してください。